

安全データシート

改訂日 2019年5月10日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 硝酸ジルコニル二水和物、オキシ硝酸ジルコニウム二水和物
会社名 : チカモチ純薬株式会社
住所 : 大阪市北区大淀南1-9-16(山彦ビル)
担当部門 : 営業部
電話番号 : 06-6453-2062
FAX 番号 : 06-6453-2063

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

火薬類 : 区分外
可燃性固体 : 区分外
自然発火性固体 : 区分外
自己発熱性化学品 : 区分外
酸化性固体 : 区分3



健康に対する有害性

眼の重篤な損傷・刺激性 : 区分1

絵表示またはシンボル

注意喚起語 : 危険
危険有害性情報 : 火災助長のおそれ:酸化性物質
: 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
注意書き
安全対策 : 熱源から遠ざけること。
: 可燃物から遠ざけること。
: 保護手袋・保護眼鏡・保護面を着用すること。
保管 : 可燃物から離して保管する。
廃棄 : 内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名又は一般名 : オキシ硝酸ジルコニウム・二水和物
別名 : 硝酸ジルコニル二水和物、硝酸酸化ジルコニウム二水和物
成分及び含有量 : 硝酸ジルコニル二水和物 99.0%以上
化学特性(示性式) : $ZrO(NO_3)_2 \cdot 2H_2O$
CAS 番号 : 14985-18-3
官報公示整理番号(化審法・安衛法) : 1-721
化学物質管理促進法 : 非該当。
労働安全衛生法(通知対象物質) : 第313号ジルコニウム化合物
毒物劇物取締法 : 非該当。

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移動させ安静にし、直ちに医師の処置を受ける。

必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ、直ちに製品に触れた部分を水又は微温湯を流しながら石鹸を使ってよく洗浄する。

外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は直ちに医療措置を受ける手配をする。

目に入った場合

直ちに清浄な水で最低 15 分間目を洗浄した後、眼科医の手当を受ける。
洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球、瞼の隅々まで水がよく行きわたるように洗浄する。

飲み込んだ場合

無理に吐かせてはならない。腐食性の製品なので、吐出させるとかえって危険が増す。

水で口の中を洗浄し、直ちに医師の処置を受ける。

被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

ジルコニウムを含んだエアロゾル(煙霧質)は肺に肉芽腫をつくり得る。

(ジルコニウム化合物として)

皮膚炎、眩暈、口中の甘味、発汗増加と毛細管抵抗の低下、温覚と痛覚の充進、皮膚の肉芽腫、

軽い呼吸器の刺激症状を起こす。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグル等の保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。水噴霧が最適。

特有の危険有害性

不燃性だが、他の物質の燃焼を助長する。

還元剤と接触すると火災と爆発の危険性がある。

火災時に刺激性もしくは有毒なフュームやガスを放出する。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

周囲の設備等の輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。

消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

消火活動は風上より行い、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。

漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法・機材

真空で吸い取るなど粉塵が飛散しない方法で掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(局所排気・全体排気等)

取扱いは、換気の良い場所で行う。

取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行なうための設備を設置する。

発散した粉塵を吸い込まないようにする。

取扱いの都度、容器を密栓する。

眼、皮膚、衣類に付けないこと。

火気を避ける。過熱したり、摩擦、衝撃を与えない。

取扱う場合は、局所排気内、又は全体換気のある場所で取扱う。

安全取扱い注意事項

みだりにエアロゾル、粉塵が発生しないように取扱う。

接触回避

酸化性物質であるため、有機物等と接触しないように取扱う。

衛生対策

保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

保護手袋および保護眼鏡・保護面を着用すること。

取扱い後は、手、顔等をよく洗い、漱をする。

保管

安全な保管条件

- 混触危険物質と一緒に保管しない。
- 可燃物から離して保管すること。
- 直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。
- 吸湿性があるので、密栓した容器に保管する。
- 吸湿性のある固体なので、屋外放置は避けること。

安全な容器包装材料

- 吸湿性を有するため、密閉できる容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- 取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。
- 取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
- 粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

許容濃度(ジルコニウム及びジルコニウム化合物)

ACGIH(1992年度提案):TWA5mg/m³, STEL 10mg/m³(as Zr)

保護具

- | | |
|------------|-----------------|
| 呼吸器の保護具 | :防塵マスク、簡易防塵マスク |
| 手の保護具 | :保護手袋 |
| 眼の保護具 | :保護眼鏡(ゴーグル型) |
| 皮膚及び身体の保護具 | :保護服、保護長靴、保護前掛け |

9. 物理的及び化学的性質

- | | |
|------------------|------------------|
| 外観(物理的状態、形状、色など) | :無色～白色の結晶及び結晶性粉末 |
| 臭い | :無臭 |
| pH | :知見無し。 |
| 融点・凝固点 | :知見無し。 |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | :知見無し。 |
| 燃焼性(固体、気体) | :無し。 |
| 比重(相対密度) | :知見無し。 |
| 溶解度 | :水に易溶。 |

10. 安定性及び反応性

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 反応性 | 知見無し。 |
| 化学的安定性 | 通常の実験条件において安定である。
吸湿性あり。 |
| 危険有害反応可能性 | :知見無し。 |
| 避けるべき条件 | :混触危険物質との接触。 |
| 混触危険物質 | :強還元剤、強酸、有機物 |
| 危険有害な分解生成物 | :窒素酸化物 |

11. 有害性情報

- | | |
|------|--------|
| 急性毒性 | :知見無し。 |
|------|--------|

12. 環境影響情報

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 土壤中の移動性 | :物理化学的性質からみて水域、土壤環境に移動する可能性が有る。 |
|---------|---------------------------------|

13. 廃棄上の注意

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 残余廃棄物 | 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14. 輸送上の注意

陸上輸送	
国連番号	: UN2728
品名	: 硝酸ジルコニウム (Zirconium nitrate)
国連分類	: クラス 5.1 (酸化性物質類)
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 非該当
海上輸送	
国連番号	: UN2728
品名	: 硝酸ジルコニウム (Zirconium nitrate)
国連分類	: クラス 5.1 (酸化性物質類)
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 非該当
航空輸送	
国連番号	: UN2728
品名	: 硝酸ジルコニウム (Zirconium nitrate)
国連分類	: クラス 5.1 (酸化性物質類)
容器等級	: III
環境有害物質	: 非該当

15. 適用法令

消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法 57 条 1、施行令第 18 条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9) 危険物・酸化性の物 (施行令別表第 1 第 3 号)
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 酸化性物質類・酸化性物質 (危規則第 3 条危険物告示別表第 1)
航空法	: 酸化性物質類・酸化性物質 (施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
PRTR法	: 非該当
水質汚濁法	: 有害物質 (法第 2 条、施行令第 2 条、排水基準を定める省令第 1 条)
輸出貿易管理令	: 非該当

16. その他の情報

引用文献	
1) 化審法化学物質改訂第 9 版	化学工業日報社
2) 化学品かんたん法規制チェック Web	日本ケミカルデータベース
3) 化学大辞典	共立出版
4) ザックス有害物質データブック	丸善
5) 化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会
6) 化学品法令集	化学工業日報社
7) 環境六法	中央法規

コメント

この安全データシート (SDS) は、JIS Z 7253:2012 に準じており、記載されている内容は、発行時点において、入手可能な情報・データに基づいて作成しています。運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先に、ご自身の責任においてご使用下さい。また、ここでの注意事項は通常の手配方法をするを前提に記載しており、他の製品と混ぜ合わすなどの特殊な取扱い方法は想定しておりません。その際は、使用環境に適した安全対策を自ら実施し、安全確保の上、ご利用下さい。なお、全ての製品には、未知の危険性を有する可能性があります。新たな知見が得られた時は、許可無く変更する場合があります。また、物性値や危険有害性情報などは、弊社製品規格書等とは異なることもありますが、いかなる保証をなすものでもありません。